

令和 8 年 9 月定例会 水俣市一般会計補正予算の概要

議第 7 7 号 【専第 9 号】 令和 8 年度水俣市一般会計補正予算（第 3 号）

議第 7 8 号 【専第 1 0 号】 令和 8 年度水俣市一般会計補正予算（第 4 号）

議第 7 9 号 【専第 1 1 号】 令和 8 年度水俣市一般会計補正予算（第 5 号）

議第 9 2 号 令和 8 年度水俣市一般会計補正予算（第 6 号）

（単位：千円）

会計名	補正前 予算額	7 月 6 日専決 補正予算 (第 3 号)	7 月 2 1 日専決 補正予算 (第 4 号)	7 月 2 8 日専決 補正予算 (第 5 号)	9 月補正予算 (第 6 号)	補正後 予算額	伸率
水俣市一般会計	17,281,079	22,203	17,872	122,006	80,522	17,523,682	1.4%

補正予算のポイント

7月6日専決補正予算第3号

※エネルギー・食料品等価格高騰の緊急支援を行います。

○高齢者施設等に係る物価高騰支援事業

8, 161 千円

高齢者施設等における電力・ガス・燃料費等の物価高騰に対する支援を行います。

○保育所・認定こども園物価高騰対策事業

2, 040 千円

保育所・認定こども園における電力・ガス・燃料費の物価高騰に対する支援を行います。

○農畜産物生産資材価格高騰対策支援事業

10, 002 千円

農畜産業者における肥料、飼料、農薬、燃料費等の物価高騰に対する支援を行います。

○漁業燃油高騰対策事業

2, 000 千円

漁業者における燃料費の物価高騰に対する支援を行います。

補正予算のポイント

7月21日専決補正予算第4号

※7月の大雨等による災害復旧を行います。

○災害復旧事業（農業施設）

7 1 5 千円

令和8年7月2日の大雨により被災した農道（1か所）の復旧に係る費用です。

○災害復旧事業（林業施設）

5, 5 0 0 千円

令和8年7月2日の大雨により被災した林道（2か所）の復旧に係る費用です。

○災害復旧事業（公共土木施設）

8, 3 0 0 千円

令和8年7月2日の大雨により被災した公共土木施設（道路：5か所、河川：5か所）の復旧に係る費用です。

○災害復旧事業（文教施設）

3, 3 5 7 千円

令和8年6月23日から6月24日にかけての大雨により被災した久木野小学校校内通路の復旧に係る費用です。

補正予算のポイント

7月28日専決補正予算第5号

※令和8年7月28日の熊本地震による災害救助等を行います。

○災害救助関係

- ・災害救助費（救助事務費）
避難所開設担当職員等の人件費です。
10,918千円
- ・災害救助費（住宅緊急及び応急修理）
被災した住宅の緊急修理及び応急修理に係る経費です。
50,187千円
- ・災害救助費（災害見舞金）
災害弔慰金等支給審査委員会の設置、開催に係る経費です。
267千円
- ・災害救助費（避難所設置費）
福祉避難所の開設に係る経費です。
20千円

補正予算のポイント

7月28日専決補正予算第5号

※令和8年7月28日の熊本地震による災害救助等を行います。

○災害復旧関係

- ・ 災害復旧事業（林業施設）2, 200 千円
被災した林道（3か所）の復旧に係る費用です。
- ・ 災害復旧事業（文教施設）18, 657 千円
被災した体育施設（5か所）、学校施設（4か所）及び文化施設（1か所）の復旧に係る費用です。
- ・ 災害復旧事業（その他公共・公用施設）2, 080 千円
被災した観光施設（2か所）及び慰霊殿の復旧に係る費用です。
- ・ 公共下水道事業会計繰出金5, 850 千円
被災した公共下水道施設（浄化センター、雨水ポンプ場：2か所、雨水管路：5か所）の復旧に対する繰出金です。

補正予算のポイント

7月28日専決補正予算第5号

※令和8年7月28日の熊本地震による災害救助等を行います。

○その他

- ・観光産業緊急対策支援事業 20,000千円
本市への観光客の誘客促進を目的とした緊急支援を行います。
- ・災害支援関係経費 2,100千円
被災自治体への職員派遣に要する経費です。
- ・住家被害認定調査・罹災証明書等発行事業 1,150千円
罹災証明申請書受付及び罹災証明書発行業務並びに住家被害認定調査業務に要する経費です。
- ・災害廃棄物処理事業 8,577千円
災害廃棄物の処理に要する経費です。

補正予算のポイント

9 月補正予算第 6 号

○公共下水道事業会計繰出金

6 3, 1 2 5 千円

下水道管路特別重点調査に伴う修繕工事等に対する繰出金です。

○消防防災施設整備事業

1, 1 9 9 千円

消火栓鉄蓋（2か所）の修繕工事を行います。

- ・平町通りに設置の消火栓（2か所）の鉄蓋に段差が確認されたため、消火栓陥没等の事故を防ぐため、鉄蓋の取替を行うものです。



〈平町通り消火栓〉

高齢者施設等に係る物価高騰支援事業

補正予算額8,161千円

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 5,181千円（事業者支援）
[いきいき健康課]

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が長期化する中、その影響を受けた高齢者施設等を運営する事業者に対して、交付金を活用して、引き続き必要な支援を実施することで事業者の安定した運営を確保する。水俣市内にある高齢者施設等を対象とし、光熱水費・燃料費及び食料品等の物価高騰による上昇分について支援を行う。

〈現状・課題〉

物価高騰により、高齢者施設等に係る必要経費（光熱水費・燃料費食料品等の経費）の価格が高騰し、介護保険サービス事業所の事業運営や高齢者施設等サービス利用者の自己負担額増加の影響が見込まれる。



〈目的・効果〉

○ 物価高騰により影響を受けている高齢者施設等へ支援を行うことで、持続的な介護保険サービスの提供につながる。

○ 高齢者施設等を支援することで、利用者負担額の増高を抑え、利用者が継続的に介護保険サービスを利用することができる。

〈事業概要〉

- 対象事業所：市内の指定介護保険施設・事業所及び老人福祉法上の施設（養護・軽費・有料老人ホーム）
- 対象期間：令和7年4月～令和8年3月（12か月分）
- 対象費用：光熱水費（電力・水道・ガス）、燃料費及び食料品等に係る物価高騰による上昇分

○支援規模（上限額）

<入所系>

- ・定員19人以下 96,000円/箇所
- ・定員20～39人 318,000円/箇所
- ・定員40～69人 594,000円/箇所
- ・定員70～89人 870,000円/箇所
- ・定員90人以上 1,092,000円/箇所

<通所系>

- ・定員35人以下 66,000円/箇所
※延利用者750人以下/月（通常型）
- ・定員36人以上 138,000円/箇所
※延利用者750人以上/月（大規模型）

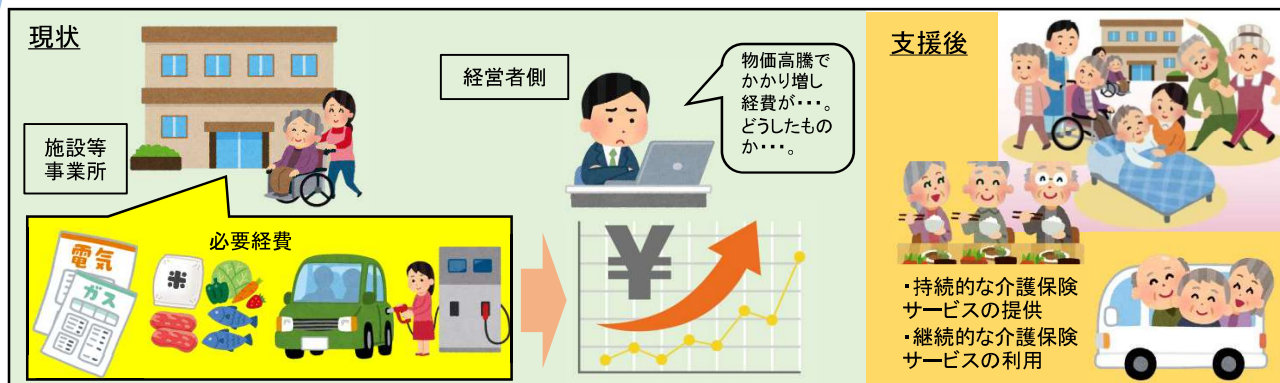
<入所系（有料老人ホーム）>

- ・定員19人以下 48,000円/箇所
- ・定員20～39人 156,000円/箇所
- ・定員40～69人 294,000円/箇所
- ・定員70～89人 432,000円/箇所
- ・定員90人以上 546,000円/箇所

<訪問系>

- ・48,000円/箇所

〈イメージ図〉



【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(事業者支援)】

保育所・認定こども園物価高騰対策事業

補正額2,040千円
(こども子育て課)

<R8.7.6専決>

- エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が長期化する中、保育所、幼稚園、認定こども園等においても、電力・ガス等の光熱費の高騰が生じている
- 地域の子ども・子育てを担う事業者に対する支援を行うことで、物価高騰等の影響を軽減し、安定した運営を確保する

<現状・課題>

【現状・課題】

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた事業者等を引き続き支援するために、重点支援地方交付金の拡充による支援をおこない、事業者の安定した運営を確保する。



<目的・概要>

【目的】

電力・ガス等の光熱費高騰の影響が生じている保育所、幼稚園、認定こども園等の事業者の負担を軽減する

【事業概要】

○事業費: 2,040千円

○補助基準額: 定員19人以下 72千円/年 (市: 36千円/年)
定員20人以上59人以下 240千円/年 (市: 120千円/年)
定員60人以上 432千円/年 (市: 216千円/年)

○対象期間: 令和7年4月～令和8年3月(12か月)

○補助割合: 県1/2、市町村1/2

※今回、市町村1/2の分を予算計上。

県1/2の分は3月補正で予算化し今年度へ繰越、合わせて実施する。

保育園



<イメージ図>

【補助スキーム】



※ 私立幼稚園(私学助成園)、認可外保育施設については、県から直接、事業者へ補助

農畜産物生産資材価格高騰対策支援事業

(農畜産物生産資材価格高騰対策支援金)

補正予算額10,002千円

[農林水産課]

目的・背景

農畜産物生産に必要な肥料や飼料、農薬、燃料等の経費については、年々価格が高騰し、高止まりが続いているため、農畜産業者の経営継続、安定化を図るため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、支援金を交付する。

対象者

生産資材等の価格高騰、高止まりの影響を受けている農畜産業者

(市内在住の個人又は市内に本社を置く法人)

<対象者の主な要件>

- ①水俣市内に住所を有し、今後も農畜産業を継続する意欲があること
- ②令和7年分の税務申告(法人は直前の決算年度分の税申告)を行っていること
- ③令和7年分の農畜産物販売金額が50万円以上(仕入れ販売金額を除く)の者、または認定新規就農者
- ④市税の滞納がない者

対象経費

令和7年分の税務申告で申告した際の経費のうち、
①肥料費、②飼料費、③農具費、④農薬・衛生費、
⑤諸材料費、⑥動力光熱費 の合計金額
(消費税相当額は除く)

支援金額

上記した対象経費の合計金額の10%以内
(上限額10万円。千円未満切り捨て)

申請期間

令和8年9月28日(月)～同年12月18日(金)

必要書類

申請書や同意書(様式)、令和7年分の税務申告控えの写し、本人確認書類他

周知方法

- ◇広報みなまた9月号、市ホームページで周知
- ◇申請書類等は、市農林水産課窓口のほか、JAあしきた水俣基幹支所、水俣市東部センター「葛彩館」、久木野ふるさとセンター「愛林館」に設置、配布

申請先

市役所農林水産課(3階14番窓口)

漁業燃油高騰対策事業

補正予算額2,000千円

[農林水産課]

1 概要

原油価格高騰の影響を受けている漁業者の経営の安定を図るため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、漁業者等が水俣市漁協から購入する燃料費の一部を支援する。

2 課題・問題

原油価格高騰に伴い、漁船の燃油価格も上昇し、漁業者の経営を圧迫している。

漁業者は出漁しなければ収入（漁獲）を得ることはできないが、近年は漁獲量も不安定で、毎回漁獲があるとは限らず、この場合、経費が嵩むのみであるため、出漁控えにつながってしまう。

4 期待される効果

- 漁船に使用する燃油の一部を補助することで、経費の支出を抑えることができ、漁業経営の安定に寄与する。
- 市場への安定的な魚介類の出荷につながる。

燃油高騰による
出漁控え

燃油代の一部を補助

出漁回数の増加



3 事業概要

漁業者が使用する漁船の燃油の価格上昇分の一部を補助する。

- (1)補助対象者
水俣市漁業協同組合、水俣市漁業協同組合員等
- (2)補助対象燃油
A重油、軽油（漁船に使用するものに限る。）
- (3)補助対象期間
令和8年3月1日～令和9年1月31日
- (4)補助額
購入数量（ℓ）×単価差（円（1ℓあたり上限額：40円）
※単価差：令和5年4月の燃油単価（A重油102円／ℓ
軽油142円／ℓ）と燃油購入時点との単価差

〈参考〉

- 水俣市漁業協同組合 組合員数
95人（令和8年4月末現在）

7月21日専決

7月の大雨等による災害復旧関係

■災害復旧事業（農業施設）

715千円【農林水産課】

- ・令和8年7月2日の大雨により被災した農道（1か所）の復旧
- ・深川新屋敷地区農道の崩土除去



〈深川新屋敷地区農道〉

■災害復旧事業（林業施設）

5,500千円【農林水産課】

- ・令和8年7月2日の大雨により被災した林道（2か所）の復旧
- ・崩平線の土砂撤去、土留・路面工事
- ・榎迫線の盛土工事



〈崩平線〉

■災害復旧事業（公共土木施設）

8,300千円【土木課】

- ・令和8年7月2日の大雨により被災した公共土木施設（道路：5か所、河川：5か所）の復旧
- ・元村・鶴平線の土砂撤去
- ・寺床1号線の石積工事
- ・浦田川の土砂撤去 など



〈元村・鶴平線〉

■災害復旧事業（文教施設）

3,357千円【教育課】

- ・令和8年6月23日から6月24日にかけての大雨により被災した学校施設（1か所）の復旧
- ・久木野小学校校内通路の石積工事



〈久木野小学校〉

■災害復旧関係

①災害復旧事業（林業施設）

被災した林道（3か所）の復旧 2,200千円【農林水産課】

- ・ 鷲山線の落石除去、石積工事 など

②災害復旧事業（文教施設）

被災した体育施設（5か所）の復旧 10,770千円【スポーツ推進課】

- ・ 旧第三中学校体育館ブレース取付・床復旧 5,390千円、武道館軒天等修繕 2,607千円、総合体育館本館大アリーナ壁面改修 935千円 など

被災した文教施設（学校施設：4か所、文化施設：1か所）の復旧 7,887千円【教育課】

- ・ 第一小学校災害復旧工事 4,647千円
（B棟－C棟3階エキスパンションジョイント補修、体育館キャットウォークガラス交換等）
- ・ 徳富蘇峰・蘆花生家災害復旧工事等 1,673千円 など
（主屋、外塀漆喰補修等）

③災害復旧事業（その他公共・公用施設）

被災した観光施設（2か所）の復旧 1,952千円【経済観光戦略課】

- ・ 道の駅みなまた床クラック復旧及び新水俣駅交流センター外構タイル等復旧

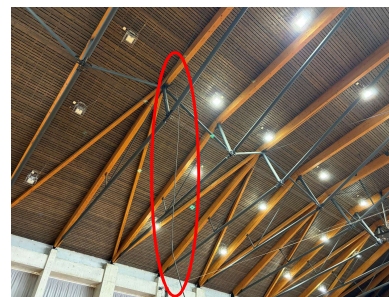
被災した慰霊殿の復旧 128千円【福祉課】

④公共下水道事業会計繰出金

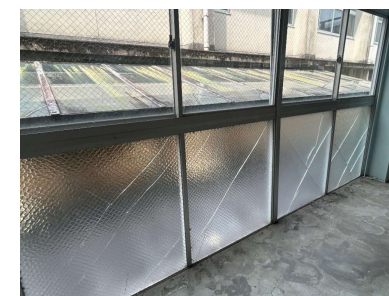
被災した公共下水道施設（浄化センター、雨水ポンプ場：2か所、雨水管路：5か所）

の復旧に係る費用に対する繰出金 5,850千円【都市計画課・上下水道局】

- ・ 雨水管路の土砂浚渫・修繕 4,150千円、浄化センターの復旧工事 1,000千円 など



〈旧第三中学校体育館〉



〈第一小学校〉



〈徳富蘇峰・蘆花生家〉

7月28日専決

令和8年熊本地震による災害救助・災害復旧関係

■災害救助関係

①災害救助費（救助事務費） 10,918千円【危機管理防災課】
避難所開設担当職員等の人件費

②災害救助費（住宅緊急及び応急修理） 50,187千円【財政課】

被災した住宅の緊急修理及び応急修理に係る経費

- ・災害救助法による住宅の被害の拡大を防止するための緊急の修理
限度額：56,400円/世帯（200戸程度を想定）
- ・災害救助法による日常生活に必要な最小限度の部分の修理
限度額：757,000円/世帯（50戸程度を想定）

③災害救助費（災害見舞金） 267千円【福祉課】
災害弔慰金の支給決定に関する合議機関である「水俣市災害弔慰金等支給審査委員会」を設置、開催するための経費
・報酬（日額）15,800円×5人×3回 など

④災害救助費（避難所設置費） 20千円【福祉課】
福祉避難所の開設に係る使用料

■その他

①観光産業緊急対策支援事業 20,000千円【経済観光戦略課】

本市への観光客の誘客促進を目的とした緊急支援

- ・観光キャンペーン補助金 18,000千円
宿泊費の補助と併せてお買い物チケットの配布
- ・観光産業緊急対策支援業務委託料 2,000千円

②災害支援関係経費 2,100千円【総務課】
熊本県市町村災害時相互応援に関する協定に基づく、被災自治体への職員派遣に要する経費
・人件費：1,000千円、消耗品費1,000千円、燃料費：100千円

③住家被害認定調査・罹災証明書等発行事業 1,150千円【税務課】
罹災証明申請書受付及び罹災証明書発行業務並びに住家被害認定調査業務に要する経費
・人件費：1,021千円、消耗品費、114千円、燃料費15千円

④災害廃棄物処理事業 8,577千円【環境課】
災害廃棄物の処理に要する経費
・災害廃棄物処理委託料：2,277千円
・損壊家屋解体工事：6,000千円（3件程度を想定） など

公共下水道事業会計繰出金

事業費：63,125千円
【都市計画課・上下水道局】

雨水管路等の修繕工事等に伴い、事業費を一般会計から繰り出すものです。

1. 埼玉県八潮市の道路陥没事故に起因する下水道管路の全国重点調査への対応

令和7年1月に発生した埼玉県八潮市の陥没事故を受けて、令和8年2月に潜行目視で対象管路を調査したところ、**対策が必要である緊急度Ⅰが5箇所、緊急度Ⅱが27箇所**ありました。

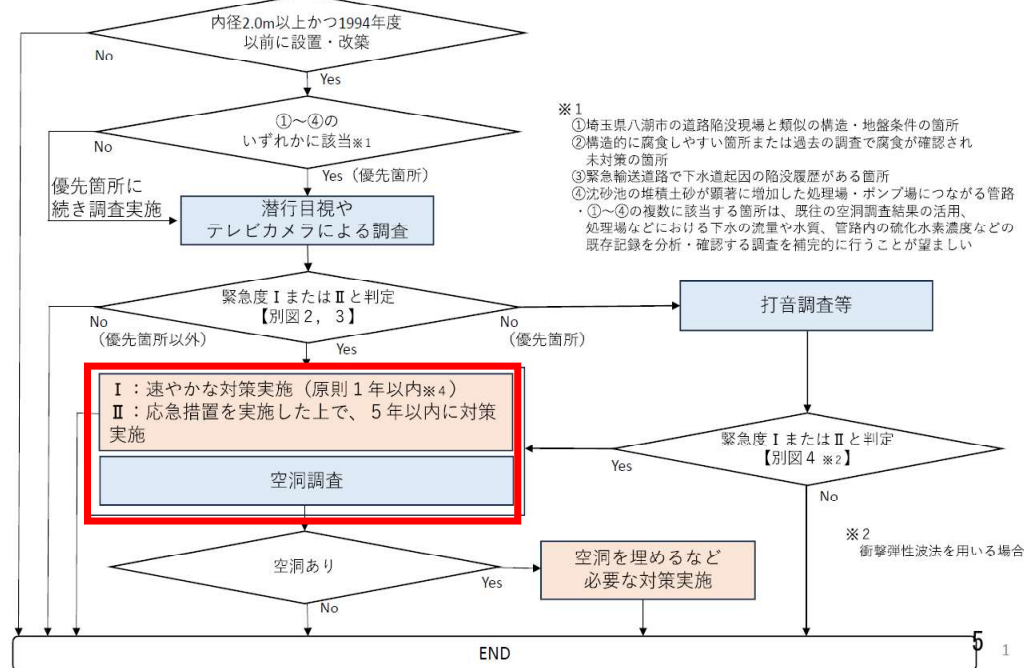
これらのうち、速やかな対策（判定完了から1年以内）が必要である緊急度Ⅰの水路修繕と緊急度Ⅰ・Ⅱと判定された路面の空洞調査を行うものです。

緊急度Ⅰ：水俣市築地、八幡町、陣内、八ノ窪町、百間町

緊急度Ⅰの水路修繕補正額：50,721,000円
緊急度Ⅰ・Ⅱの路面空洞調査補正額：7,304,000円

全国特別重点調査の実施フロー

別図1



2. 浄化センター主ポンプ修繕工事について

浄化センター内にある主ポンプの定期点検を実施したところ、No.1主ポンプに運転停止の恐れがあることが判明したため、早急に修繕対応をするものです。

事業費：5,100,000円